

平成30年第1回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 平成30年2月14日(水)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成30年2月14日(水) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成30年2月14日(水) 午前 9時55分

- ◎ 出席議員

1番	五十嵐	捷	爾	6番	西山	和	夫
2番	花井	泰	子	7番	木村	一	
3番	吉田	峰	一	8番	笠松	悦	子
4番	松井	盛	泰	9番	谷口	康	之
5番	成澤	五	郎	10番	伊藤	政	博

- ◎ 会議録署名議員 6番 西山和夫 8番 笠松悦子

- ◎ 欠席議員 なし

- ◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町 長	大野	幸	孝
副 町 長	網野	眞	
総務企画課長	小田島	伸	二
生活福祉課長	田中	志	津夫
税務会計課長	佐藤	辰	治
産業振興課長	西野	俊	一
産業振興課主幹	森	永	茂
地域創生推進室長兼 ものづくり推進室長	三原	知	明
地域創生推進室主幹兼 ものづくり推進主幹	長谷川	将	之
建設水道課長	佐々木	孝	幸
建設水道課主任技師	佐藤	和	人
教 育 長	本間	茂	裕
学校教育課長	帰山	亮	一
社会教育課長	松本	泰	行
知内高等学校事務長	小嶋	隆	
学校給食センター長	(帰山	亮	一)
代表監査委員	西内	貞	治

- ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上	義	久
議事係長	筒井	俊	介

平成30年第1回知内町議会臨時会議事日程

(第1号)

平成30年2月14日(水)午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1		会議録署名議員の指名 6番、西山和夫君 8番、笠松悦子君
第2		会期の決定について
第3	議案第1号	平成29年度知内町一般会計補正予算(第10号)について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議長(伊藤政博)

皆さん、おはようございます。

平成30年第1回臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

知内町議会は1月29日から2月7日までの間、町内の13町内会において、議会報告会を開いております。その際、町民の皆様から様々なご意見を徴収しております。それらのことが今後の議会活動に参酌されますよう、議長からも要望しておきます。よろしくお願い致します。

只今の出席議員数は10人です。

定足数に達していますので、平成30年第1回知内町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番、西山和夫君及び8番、笠松悦子君を指名します。

● 会期の決定について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日一日に決定しました。

◎ 議 長（伊藤政博）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について説明したい旨の申出がありました。

これを許します。

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

平成30年知内町議会第1回臨時会に議員の皆様にはご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今議会に上程しております議案は、お手元に配付のとおり議案1件であります。

議案第1号は、平成29年度知内町一般会計補正予算（第10号）について。既定の歳入歳出予算に1,737万5千円を追加し、総額を49億7,817万5千円とするものであります。補正の主な内容は、ふるさと納税寄附金が当初見込みを上回る見通しであることに伴い、基金積立金等関係予算の追加と除雪量の増加に伴い、除雪費に不足が見込まれることから、町道除排雪業務委託料関係予算を追加するものであります。議案の内容については、担当課長の方から説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

● 議案第1号 平成29年度知内町一般会計補正予算（第10号）について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第3、議案第1号、『平成29年度知内町一般会計補正予算（第10号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

議案第1号、平成29年度知内町一般会計補正予算（第10号）についてです。

平成29年度知内町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正です。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,737万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億7,817万5千円とするものです。

2と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

例によりまして、歳出からご説明致します。5ページです。2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費に618万円を追加し、6,574万5千円とするものです。11節需用費、ふるさと納税謝礼品購入費として480万円の追加、13節委託料に同じくふるさと納税の推進事業委託料として130万円の追加。14節使用料及び賃借料にふるさと納税に掛かります納付代理システムの利用料と致しまして8万円の追加です。

ふるさと納税につきましては、当初予算に3千万円の歳入予算を議決いただいております。寄附金が順調に寄せられているということで、12月に500万円を追加し、現形予算3,500万円としているところですが、昨日現在で3,900万円の収入を既にいただいております。このために謝礼品の購入費ですとか、委託料の不足が見込まれますことから、今回、それぞれ追加をするものでございます。

次です。6款農林水産業費、1項農業費、7目知内ダム管理費に30万円を追加し、1,671万8千円とするものでございます。13節委託料に知内ダム管理用道路除雪業務委託料として30万円を追加するものです。

次に7款1項商工費、6目健康保養センター管理費に27万5千円を追加し、3,106万6千円とするものでございます。同じく13節委託料にこもれば温泉の駐車場の除排雪の業務の委託料と致しまして、27万5千円を追加するものでございます。

次に8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費に830万円を追加し、1億899万7千円とするものでございます。13節委託料に除雪重機の運転業務委託料と致しまして130万円、町道の除排雪の業務委託料として700万円、それぞれ追加をするものでございます。なお、過去3年間の除雪の状況などにつきまして、建設水道課の説明資料に添付してございます。

次です。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費に182万円を追加し、4,561万円とするものでございます。内容は25節積立金と致しまして、先ほどふるさと納税の補正についてご説明致しましたけれども、収入の中から返礼品の購入費ですとか、委託を除いた残余の部分、ふるさと納税寄附金の部分として、教育振興基金積立金に182万円を追加するものでございます。

次に10款1項教育総務費、3目学校給食センター費に50万円を追加し、6,548万円とするものです。内訳は11節需用費と致しまして、給食センターの自動軟水機が故障しておりまして、その修繕費として50万円を追加するものでございます。

次に歳入です。3ページです。9款1項1目地方交付税に937万5千円を追加し、18億6,243万3千円とするものでございます。1節地方交付税で、先ほど歳出の補正を致しましたが、その対応する一般財源として地方交付税を追加するものでございます。

16款1項1目寄附金に800万円を追加し、4,345万円とするものです。寄附金として、今後見込まれる分、800万円を今回、追加しようというものでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひ致します。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

2番、花井君。

◎ 2番（花井泰子）

今、除雪のお話が出ました。実は知内町の中の湯ノ里のメインストリートとなっている場所があります。一番の賑やかなところ。そこが道道となっているため、除雪がひどく悪い状態になっています。それで、前に建設水道課長さんのところにも、何とか道の方に声を上げてほしいというふうにお願ひに上がった経過もあります。その結果、どうなったかということもお聞きしたいし、それと、町長も何度かこの間、湯ノ里の方に足を運んでいただいていますので、その道道の状態がどうなっているかということはご存じかというふうに思います。今、冬でも高齢者の方たちのゲートボールやっております、大体、毎日、5人ほどの女性はその細くなった危ない道道を歩きながら、ゲートボール場に通っております。ですから、絶対、私は危ないというふうに思っていますし、今、相当の雪が積もっていますので、道道といえども、町でその方たちのためというか、湯ノ里のメインストリートになっているところをそのままにしているのかという、そういう思いであります。そのことについて、お尋ねを致します。

◎ 議長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

道道の車道幅員につきましては、狭くなっているところに関しましては、私ども道道、北海道、松前が管理しているんですけども、そちらの方に排雪の依頼はしております。それと、議員おっしゃる、おそらく車道、そのゲートボールからお帰りの方々が歩く、歩道があるので、歩道を何とかというような思いもあるのかもしれませんが、それにつきまして、ちょっとご説明させていただきます。私ども町内の歩道に関しましては、小型ロータリーで除雪しているわけですが、湯ノ里の歩道に関しましては、ちょっと幅員が狭い、昔の基準で作られているものですから、現在の歩道ロータリーでは上がりきれないというところがあります。それで、小型ロータリーで歩道の除雪ができないというところなんです。もう1つはですね、トラックで歩道を除雪するという手段もあるのですが、これにつきましては、先日、町内会長とどのような問題があるのかという説明をしてみました。ご理解をいただいたのですが、車道の雪、歩道の雪、その雪を全部歩道から外側に出すという、そういう除雪なものですから、地域住民の方になお一層の困難を強いるということから、これはなかなか現実的ではないだろうというところでご理解いただきました。ですから、現在の対応と致しましては、引き続き、排雪をこまめにしてもらうように、北海道の方に依頼してまいりたいと思います。以上でございます。

◎ 議 長（伊藤政博）

大野町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

昨日もちょうと会議がありまして、大沼まで行って来たんですけども、北斗市、それから、旧大野、量を見たら、うちらが今年も多いなと思ったんですけども、本当に想像以上の状態になっているということをも、ご理解いただければと思います。それで、今、2番議員さんからご指摘いただきました、道道であるんですけども、町として、町民の安心、安全を確保する、そんな考え方がないのかという、今、ご質問だというふうに理解しております。今、課長から申し上げましたように、保有している機械というのは、限界がありますので、町内、全域を町民の皆様方の要望に応えられるような除雪体制を組めるかどうかというの、これはできるだけ町民の皆様方に不便を掛けないようにということでの除雪体制を組ませていただいているというふうに思っています。ただですね、今、湯ノ里地区というのは、特に知内町内でも雪の多いところということも十分、私なりにも認識しておりますので、今、いただいた意見、更に今、内部で検討させていただいて、北海道の方に更に要望を進めていきたいというふうに思っていますので、ご理解をいただければというふうに思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

2番、花井君。

◎ 2 番（花井泰子）

今、課長とそれから、町長からご答弁をいただきました。結果的には、北海道の方に声を上げなければ、町としては、町内会との話し合いもあったということでもありますけれども、見ていて、本当に毎日通って歩く、その方たちが万が一、どうなるのかというふうな気もしています。今、結局、雪がたくさん降っているので、車道も狭められています。その間を歩いているんですよ、毎日。ゲートボール場に向かうために、往復歩いているんです。例えばですよ。健康のために歩いている方も何人か車道を歩いています。ですから、町として、何かできないのかと、さっき歩道がロータリーが狭いのでだめだということも

あるのですが、せめて、家が張り付いているところ、歩いているところを何とか工夫して、町民の安全のためにできないのかというふうには私は思っているのですが、これ以上はできないということなんでしょうか。もう一度、お願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

現在の除雪体制、除雪機械では、困難なことだと思います。ですから、あと、どのような手があるかというのは、地先住民の方々、それと道路管理者及び知内町、私どもと3者でいろいろと協議をして、どんな手があるのかというような話を今後、進めていく必要があるのかなというふうには考えています。

◎ 議 長 (伊藤政博)

4番、松井君。

◎ 4 番 (松井盛泰)

ちょっと除雪体制について、今の町長や課長の説明を聞いていますとですね、どうなんでしょう、同じ湯ノ里地区の中でも、道道の部分と町道の部分、除雪の体制が全く違うんですよ。行って見てわかると思うのですが、今、工事やっているところについては、排雪全部終わっている。きれいなものですよ。だけれども、知内町民に変わりなしですよ。地区が町道であろうと、道道であろうと。町長がいつも言う、安心して暮らせる、公平・公正を常に口にしていますけれども、町民が困っていたら、道に要請するのはわかります。しかし、町で排雪してやれるくらいの住民サービスできないんだろうか。それは課長が答弁できないと思うので、町長からひとつ答弁お願いします。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

今、除雪の体制について、ご指摘をいただいております。湯ノ里地区というのは、特別な地域であるということも先ほど申し上げましたように、私なりに認識をさせてもらっています。そんなことから、子どもたちの通学路の確保、これはずっと町内会からの要望をいただいていたところでもあります。そんなことから、なかなか重機がそこまで行く、歩道を除雪するというのは、時間が掛かって、要するに登下校の時間帯については、どうしてもやっぱり子どもたちの安全を確保できないということで、これも1つの考え方であったんですけども、町内会の今、ボランティアという組織がありまして、そこに重機を町で購入をして、委託をするという、そんな今、手法で通学路の確保については、町内会の皆様方のご協力をいただいているというふうには思っています。それで、今、ゲートボールをやられる高齢者の皆様方の今、要するに通路といいますか、歩道が今、きちんと要するに対応されていないというご指摘であります。ですから、基本的には、道道は要するに道が管理、町道は町が管理ということでもありますけれども、今、ご指摘をいただいたような形は、当然、町は道道だから要するに全くそれは関係ないという考え方は持っていません。ですから、基本的には道道でやるべきものについては、道道としての管理は北海道が担ってもらっていますので、その辺は再度、こちらの方から要請をさせていただければというふうに思っています。それと、今、2番委員さんからのご指摘であります。お年寄りの皆様方の安全をということでもありますので、先ほど、課長からも言いました。私からも申し上げます。町内会でどう協議をしながら、どんな形でそれが対応できるのかどうか、検討をさせていただきたいというふうに申し上げたところであります。

で、ご理解をいただければと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

3番、吉田君。

◎ 3 番（吉田峰一）

2年ほど前ですけれども、開発の払い下げだという形で、町でロータリー車を導入したと思います。今、お聞きすることは、じゃあ、そのロータリーの稼働率はどうなのかとまず、1点目。そして、先ほど、課長の話を見ると、湯ノ里地区においては、そのロータリー車であるのか、ないかわかりませんが、歩道に合わない機械であるというような話も出ていました。じゃあ、昨年か、2年ほど前に購入した除雪ロータリー車というのは、どの時点に今後、どういう考え方で使用していくのかということ、あれば、お聞きさせていただきたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

北海道からの払い下げのロータリーでございます。これにつきましては、車道専用のロータリーでございまして、歩道用のロータリーといたしますと、かなり小型なロータリーになります。それで、払い下げのロータリーについて稼働率というような数字はまだ出しておりませんが、使用目的は今年度も使っておりますが、車道部分の狭い部分の幅で、それで道路敷地に余裕があるところについては、ロータリーで道路敷地に雪を飛ばして車道幅員を確保するというような使い方をしております。また、排雪につきましてもですね、湯ノ里の町道に関しましてですが、そのロータリーとダンプの組み合わせで、効率的な排雪をしているところでございます。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

そのほか質疑ございませんか。

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

ちょっとふるさと納税について、お尋ねしたいと思いますが、先ほど総務企画課長の話では、昨日現在で3,900万円という話だった。このふるさと納税、寄附される方で、目的を持って、こういうところに使ってくださいとか、何とかという目的を言ってですね、寄附される方がいるかどうか、その詳細、もし、わかったら、お尋ねしたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

ふるさと納税につきましては、平成29年度で現在1,800件の申し出をいただいております、この全てがですね、やはり町のサイトの方から返礼品目的ということで、よく前にありましたのは、例えば去年も町内の事業所が45周年を迎えたということで、記念として45万円をいただいたという寄附もありますけれども、それはふるさと納税はなかったんですけれども、そちらは、町の振興のためにお役立ていただきたいというような寄附も受けておりますが、ふるさと納税につきましては、サイトを通じて、やはり町の特産品を目的とした寄附が全てでございます。

◎ 議 長（伊藤政博）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

1, 800件の中で、目的、例えば町の教育なら教育でいいんですよ、そのほかの目的で寄附されている方いませんか。

◎ 議長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

何度もお答えになるかもしれませんが、基本的にふるさと納税のサイトがございまして、その中に町のいろいろな特産品、いくらふるさと納税をいただくと、何ポイントが付与されて、その中から例えば今、一番人気なのが、ウニの、そのような特産品目的のですね、ふるさと納税をいただいております、それとは別途、ふるさと納税に例えば教育振興のためにというようなお申し出をいただいた寄附というのは、受け付けてございません。

◎ 議長（伊藤政博）

4番、松井君。

◎ 4番（松井盛泰）

私の聞いている中では、特産品の返礼品を目的でないんだよという方が何人かいるんだという話を聞いているんですよ。だから、あえて目的と別に定めた中で寄附している人いないかということで聞いたのですが、課長がそういう人がいないということであれば、それはそれでいいです。終わります。

◎ 議長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

基本的にはふるさと納税ですね、今、ご説明を致しましたように、町の特産品の返礼ということなんですけれども、ただ、ふるさと納税をしていただいて、付与されたポイントを使わない、返礼品はまだ期間があるものですから、ふるさと納税をして、すぐそれを選ぶということではなくて、例えば半年後、カキがいい時期にということもありますので、納税されてすぐ、使われるわけではないんですけれども、ポイントとしてまだ使われていない方もいらっしゃるの事実です。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 閉会宣言

◎ 議長（伊藤政博）

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成30年第1回知内町議会臨時会を閉会します。
どうもご苦労様でした。

(閉会 午前 9時55分)